========== (2008 年 4 月) ==

「2007 年度寒冷地手当に関する緊急要求署名」
ご協力ありがとうございました

==========

寒冷地手当一律 5 万円増額要求
この切実な要求に背を向ける北大

多くの署名を力に団体交渉へ

組合の緊急署名にご協力いただいた 634 名の皆さん、ありがとうございました。皆さんからいただいた署名を力に 3 月 26 日の団体交渉に臨みましたが、当局は皆さんの声を受け入れようとせず、寒冷地手当一律 5 万円の増額要求を拒否しました。

組合は、署名に際して皆さんから寄せられた切実な生活実態も訴えました。昨年からの灯油価格の異常な高騰によって「2 ヶ月で 5 万円以上の出費で大変」、「集中暖房費が去年は月 3 万円だったが今年は 5 万円を越えている」等の実態は大変説得力を持っていて、当局は「ずっしりと重く受け止める」（事務局長）と言わざるを得ませんでした。

人勧準拠から抜け出さない不当な回答

寒冷地手当すら支給されていない非正規職員を含めた一律の支給など、要求は十分に説得的でした。しかし、事務局長の回答は「国民の厳しい目線がある」、「国の基準、国のやり方に準拠している」という、使い古された人勧準拠（人事院勧告に準拠する）の繰り返しでした。

この人勧準拠の路線が名実ともに破綻しているのは、これまでの労使交渉、地方労働委員会の斡旋・救済で示されているところです。それゆえ、毎年の寒冷地手当について組合と当局は話し合いを続けているのです。

名目にこだわらない一時金も拒否

また組合は、現下の厳しい生活状況を訴えました。そして「（寒冷地手当という）名目にこだわらず一時金を支給してほしい」、「せめて一時金の支給があれば励みになる」という皆さんの声も紹介しました。それでも事務局長の姿勢は変わりませんでした。組合は「非正規職員の待遇改善を含めた全体にかかわる重要な問題なので、今後も改善を求めていく」と改めて主張して、今回の団体交渉を終えました。

組合はこれからも、寒冷地手当増額を含めた教職員の待遇改善に取り組んでいきます。今後とも皆さんのご支援をよろしくお願いします。

嶋貫事務局長（右側）へ署名を渡す東山委員長代行

組合にご加入ください

要求の実現には大きな組合が必要です。待遇改善という趣旨にご賛同いただける皆さん、ぜひ組合に入りましょう！！！

※団体交渉の内容は組合のホームページをご参照ください。

北海道大学教職員組合
E-mail: kumiai@ma4.seikyou.ne.jp
http://ha4.seikyou.ne.jp/home/kumiai